

植東だより



令和6年7月12日
第4号
植田東小学校

暑い日が続きますが、子どもたちは元気に学校で過ごす姿が見られます。先日は、個人懇談会にお越しいただきありがとうございました。来週からは、子どもたちが楽しみにしている夏休みが始まります。学校では、特に交通安全や健康に気を付けて過ごせるよう指導しますので、お家の方でもお話しいただき、楽しい夏休みをお過ごしください。

9月行事予定					
日	日	16	月	敬老の日	
2	月	始業式 3時間授業 下校引き渡し訓練 諸費引き落とし日	17	火	委員会活動前期⑤(前期最終)
3	火	40分4時間授業 身体測定6年生	18	水	
4	水	4時間授業 給食開始 身体測定5年生	19	木	
5	木	4時間授業 身体測定4年生	20	金	校外学習 5年生
6	金	4時間授業 身体測定3年生 修学旅行説明会 15:00	21	土	
7	土		22	日	秋分の日
8	日		23	月	振替休日
9	月	4時間授業 身体測定2年生	24	火	
10	火	クラブ活動① 身体測定1年生	25	水	修学旅行6年生
11	水	身体測定あすひ	26	木	修学旅行6年生
12	木		27	金	家庭学習6年生
13	金		28	土	
14	土		29	日	
15	日		30	月	教育実習(～10/18)

緊急下校訓練(引き渡し訓練)について

9月2日(月)は下校引き渡し訓練です。本年度も混雑を避けるため、地域別で3グループに分け、時間帯を分けて実施しますので7月1日付「『防災週間』の下校引き渡し訓練、引き渡し方についてのお願い」を再度ご確認ください。「なごやっ子あんしんメール」(きずなネット学校連絡網)は携帯電話を替えられた場合、再登録が必要となります。登録用紙が必要な場合は、夏休み前に担任までお知らせください。本年度8月下旬の登録確認用事前配信はありません。9月2日当日は、本番を想定したメール配信を行います。よろしくお願いいたします。

児童会活動



児童会目標

児童会で今年の児童会目標を「一人一人の色でにじをつくらう～個性あふれる明るい東っ子～」と決めました。1学期は、月に1回程度、金曜日の朝にペア学級(1・6年、2・4年、3・5年)に分かれて、教室で楽しむことのできる活動をしました。2学期は「うえびがレインボーフェスティバル～笑顔をふやそう」と題して、大放課に体育館で行うレクリエーションを計画しています。

夏休み期間のタブレット活用について

タブレットを持ち帰って、課題に取り組みます。学校でもタブレットの使用については、以下のように指導して持ち帰らせます。ご自宅でもお子さんの様子を見守っていただき、約束を守って使用しているか、ご確認をお願いします。



<タブレットの使用についての約束>

- ① 学習のためだけに、タブレットを使用させてください。
 全学年 ・スマイルネクスト（・QUBENA）※復習として取り組ませてください。
 2年生以上・タイピング練習など
 ※ 各学年で取り組んだことのあるアプリを活用してタイピング練習に取り組んでください。ローマ字入力ができるようになると、考えを入力したり、資料を探したりするときに活動を短時間で進めることができます。低学年でも、挑戦したいお子さんには、どんどん挑戦させてください。
 ※ 調べ学習を行う場合でも、インターネット上には危険なものがあるので、むやみにダウンロードして情報を集めないようにさせてください。
 ※ 学校で使用したことのないサイトにアクセスしないようにさせてください。
- ② 机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離は30cm以上離させてください。（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）
- ③ 30分に1回、20秒以上、画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めるようお声掛けください。目が乾かないように、意識してまばたきを行うとよいです。
- ④ 学習は、日中に計画的に取り組み、夜は寝つきが悪くなるため使用させないでください。（特に寝る1時間前からは体内時計を調整するホルモン「メラトニン」の分泌が阻害されます。）
- ⑤ 落としたり、濡らしたりしない。**夏季休業中、故障、破損、タブレットが使用できなくなった場合は、使用を中止し、始業式に担任にお知らせください。万が一、盗難に遭った場合は学校と警察に連絡してください。**

学習用タブレット端末の使用について

学習用タブレット端末及びその使用のために必要な付属品の貸与を受けるに当たり、すでに同意書にサインをいただいております。下記の同意事項を今一度ご確認ください。取り扱いによる紛失や破損につきましては、保護者の負担による費用が発生する場合がございます。該当する場合には、学校より連絡をさせていただきますので、ご理解・ご協力の程、よろしく申し上げます。

【タブレット端末の使用に関する同意事項】

- 貸与物品は責任を持って管理し、貸与期間終了後は速やかに返却します。
- 貸与物品のメンテナンス、不正アクセス等のトラブルとの関連が疑われる場合その他管理運営・取扱にあたり必要な場合は、貸与物品を一時返却し、教育委員会の指示に従います。
- 貸与物品の使用に関し、以下の禁止事項を行いません。
 - (1) 貸与物品を第三者に使用させ、又は転貸すること。
 - (2) 貸与物品を売却、廃棄又は破損すること。
 - (3) 貸与物品を学習活動、その他学校長が定める用途以外に使用すること。
 - (4) 貸与物品を利用し、使用者以外の者に対して被害や悪影響を与えること。
 - (5) 設定変更やアプリケーションのインストールを許可なく行うこと。
 - (6) その他貸与物品の貸与の目的に反する行為を行うこと。
- 在籍校内又は在籍校が校外で行う教育活動において使用する場合以外のインターネット接続に係る通信料金や充電の際の電気代については、家庭で負担します。
- 貸与物品について、紛失、盗難、破損、故障等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上で、学校の指示に従います。